

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月30日
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354-4129 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 栢木 秀樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	(075) 354-4129 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 栢木 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年11月25日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額96,439,020円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条第2項及び第35条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

中西浩一、白波久、中村直樹、菱田哲也及び白田清を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	29,525	3,305	—	(注) 1	可決 89.6
第2号議案	29,553	3,277	—	(注) 2	可決 89.7
第3号議案					
中西 浩一	32,455	375	—	(注) 3	可決 98.5
白波 久	32,476	354	—		可決 98.6
中村 直樹	32,484	346	—		可決 98.6
菱田 哲也	32,480	350	—		可決 98.6
白田 清	32,443	387	—		可決 98.5

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上